

令和7年3月25日
於：梅丘パークホール

第2回 世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会

1 開 会

2 議 題

(1) 報告案件

- ① 3/13 事業者向け説明会実施状況について
- ② (仮称) 事業運営委員会構成について
- ③ 2/24 試行イベント「区役所で遊ぼう」の実施状況について
- ④ 世田谷区民会館愛称募集について

(2) 審議案件

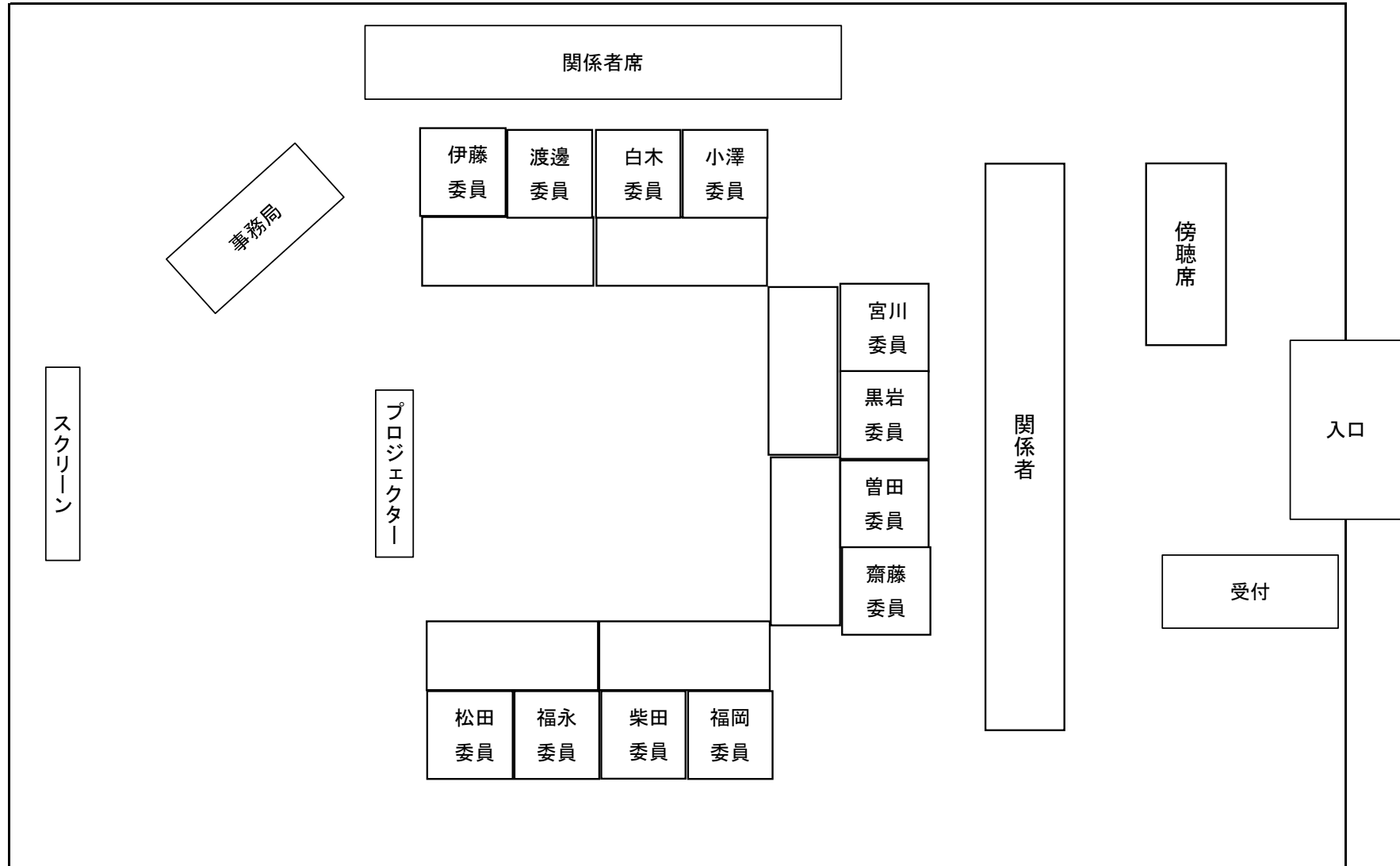
- ① 施設事業コンセプト修正案について
- ② 施設利用ルール案について
- ③ スペースごとの活用想定及び備品について

3 次回の日程等

【配布資料】

- 1 準備会各議題資料一式(座席表、資料1～7)
- 2 オブザーバー委員からの意見シート(資料8)

第2回 世田谷区本庁舎等における
区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会 座席表
(梅丘パークホール 集会室)



区民利用・交流拠点施設（仮称）事業運営委員会構成等

（参考）12/26第1回準備会資料

資料1

令和6年12月～令和8年3月									
事業運営委員会準備会 委員名簿									
		役割等	No	No	分類	活動ジャンル	氏名	役職・所属団体等	備考
事業運営委員会 準備会	委員	○当日参加あり ○令和8年4月より 「委員会」への参加を想定	1	1	学識経験者	デザイン、市民参加	齋藤 啓子	武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科教授	R4検討委員会副委員長、 R5ワーキンググループ委員
			2	2	学識経験者	文化・芸術	曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授	R4検討委員会委員長、 R5ワーキンググループ委員
			3	3	学識経験者	みどり	福岡 孝則	東京農工大学地域環境科学部造園科学科教授	R4検討委員会委員、 R5ワーキンググループ委員
			4	4	区内活動団体	区民活動	柴田 真希	NPO法人まちこらば代表理事	R4検討委員会委員
			5	5	区内活動団体	団体支援	福永 順彦	一般財団法人世田谷コミュニティ財団代表理事	
			6	6	区内活動団体	区民活動、子ども	松田 妙子	NPO法人せたがや子育てネット代表理事	R4検討委員会委員
			7	7	事務局	行政	部長	生活文化政策部長	
			8	8	事務局	行政	課長	市民活動推進課長	
			9	9	事務局	行政	課長	障害施策推進課長	
			10	10	事務局	行政	課長	文化・国際課長	
			11	11	事務局	行政	課長	庁舎管理担当課長	
			12	12	事務局	行政	課長	みどり政策課長	
	オブザーバー委員	○当日参加なし ※意見聴取のため、事前に案件共有し、意見シートの提出により参加 ○令和8年4月より 「各部会」への参加を想定	13	1	区内活動団体	賑わい創出等	石山 恭子	NPO法人子育て支援グループamigo理事長	
			14	2	区内活動団体	シニア活動	河上 勇	せたがや生涯現役ネットワーク世話人会代表	
			15	3	区内活動団体	障害者関連団体	村井 やよい	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会会長	
			16	4	学生(若者)	—	石 快晟	国士館大学(NPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA))	3部会
			17	5	学生(若者)	—	高島 一樹	明治大学ボランティアサークル「Relief」(学生ボランティアネットワーク)	3部会
			18	6	中間支援組織	団体支援	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会	
			19	7	中間支援組織	団体支援	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会	
			20	8	区内活動団体	賑わい創出等	検討中	「文化・芸術関係」区内団体関係者	文化・芸術部会
			21	9	区内活動団体		検討中	「文化・芸術関係」区内団体関係者	文化・芸術部会
			22	10	中間支援組織	団体支援	代表者	公益財団法人せたがや文化財団	
			23	11	区内活動団体	みどり	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長	R4検討委員会委員
			24	12	区内活動団体	みどり	湧口 善之	一般社団法人街の木のづくりネットワーク代表理事	
			25	13	中間支援組織	団体支援	代表者	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	

令和8年4月～						
(仮称)事業運営委員会 委員名簿(案)						
委員会	No	分類	活動ジャンル	氏名	役職・所属団体等	議題等
	1	学識経験者	デザイン、市民参加	齋藤 啓子	武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科教授	【主な議題】 ○事業運営方針の策定・改定等 ○年間事業計画の検討 ○拠点施設の利用ルール等の検討 ○拠点施設の利用状況の共有(日常の利用状況、アンケート結果分析等の確認)
	2	学識経験者	文化・芸術	曾田 修司	跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授	
	3	学識経験者	みどり	福岡 孝則	東京農工大学地域環境科学部造園科学科教授	
	4	区内活動団体	区民活動	柴田 真希	NPO法人まちこらば代表理事	【開催頻度】 年3回程度
	5	区内活動団体	団体支援	福永 順彦	一般財団法人世田谷コミュニティ財団代表理事	
	6	区内活動団体	区民活動、子ども	松田 妙子	NPO法人せたがや子育てネット代表理事	
	7	事務局	運営事業者	代表者	区民交流スペース等運営事業者	
	8	事務局	行政	部長	生活文化政策部長	
9	事務局	行政	課長	市民活動推進課長		

報告

助言

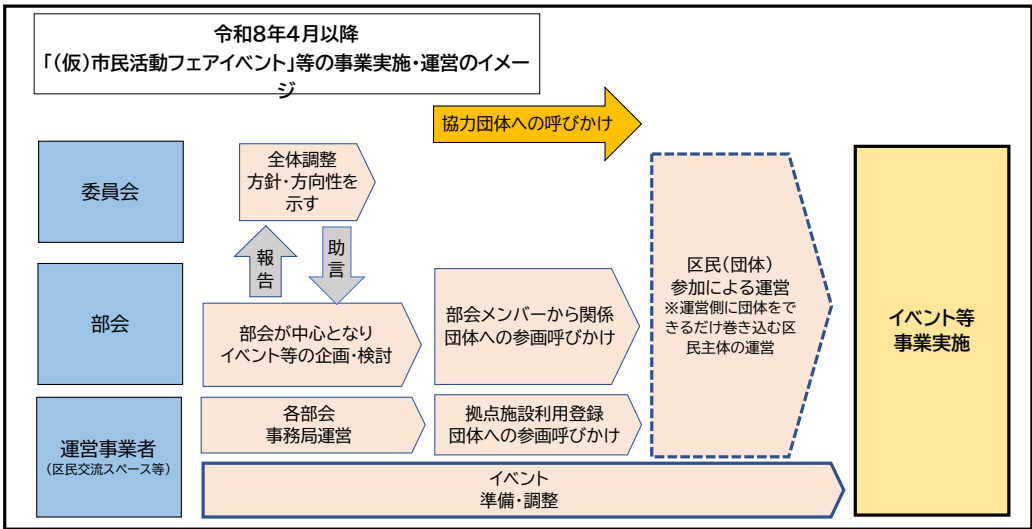
	No	分類	活動ジャンル	氏名	役職・所属団体等	議題等
「区民活動・交流」及び「文化・芸術」部会	1	中間支援組織	団体支援	代表者	社会福祉法人世田谷ボランティア協会(★)	【主な議題】 ○「(仮)市民活動フェアイベント」企画助言・参画検討 ※上記イベントには文化・芸術に参加・体験できたり、地域アーティストや文化団体と連携し活躍の場を提供するような内容も検討する。 ○利用状況等についての意見 ○拠点施設での継続的な活動につながる仕掛け等の検討 【開催頻度】 年3回程度
	2	中間支援組織	団体支援	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会(★)	
	3	区内活動団体	賑わい創出等	石山 恭子	NPO法人子育て支援グループamigo理事長	
	4	区内活動団体	シニア活動	河上 勇	せたがや生涯現役ネットワーク世話人会代表	
	5	区内活動団体	障害者関連団体	村井 やよい	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会会長	
	6	学生(若者)	—	代表者	学生ボランティアネットワーク	
	7	学生(若者)	—	代表者	NPO法人国際ボランティア協会(IVUSA)	
	8	区民(公募)	—		公募区民	
	9	事務局	行政	課長	市民活動推進課長	
	10	事務局	行政	課長	障害施策推進課長	
	11	事務局	運営事業者	代表者	区民交流スペース等運営事業者(★)	
文化・芸術部会	1	中間支援組織	団体支援	代表者	公益財団法人せたがや文化財団(★)	
	2	区内活動団体	賑わい創出等	検討中	「文化・芸術関係」区内団体関係者	
	3	区内活動団体		検討中	「文化・芸術関係」区内団体関係者	
	4	事務局	行政	課長	文化・国際課長	
みどり部会	1	中間支援組織	団体支援	代表者	一般財団法人世田谷トラストまちづくり(★)	【主な議題】 ○「(仮)市民活動フェアイベント」企画助言・参画検討 ○利用状況等についての意見 ○拠点施設での継続的な活動につながる仕掛け等の検討 【開催頻度】 年3回程度
	2	区内活動団体	みどり	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長	
	3	区内活動団体	みどり	湧口 善之	一般社団法人街の木のづくりネットワーク代表理事	
	4	学生(若者)	—	代表者	学生ボランティアネットワーク	
	5	学生(若者)	—	代表者	NPO法人国際ボランティア協会(IVUSA)	
	6	区民(公募)	—		公募区民	
	7	事務局	行政	課長	庁舎管理担当課長	
	8	事務局	行政	課長	みどり政策課長	
	9	事務局	運営事業者	代表者	区民交流スペース等運営事業者(★)	

★は各部会の中心となる団体等

事前説明時のご指摘を踏まえ、全部会合同でのイベント実施へ変更及び、拠点施設での継続的な活動につながる仕掛け等の検討を追加しています。

○任期について

任期は2年とする。再任は可能だが、2回までとする(最長6年)。委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。



R7.2.24区民利用・交流拠点施設試行イベント「区役所で遊ぼう」実施報告

◆ 実施概要

日時 令和7年2月24日（月・休） 11時～14時

場所 世田谷区役所本庁舎東1期棟エントランスホール・ラウンジ

目的 令和8年度の「区民利用・交流拠点施設」開設を見据え、エントランスホールを活用して区民交流スペース等を想定した事業（イベント）を実施し、利用方法等の検証や施設の周知、PRを行う。

広報 ○インターネット等による情報発信
区HP、区X、区フェイスブック、区立学校保護者向け配信サービス(すぐる)、
本庁舎デジタルサイネージでの投影、出店団体の公式SNS
○紙媒体による情報発信
図書館、児童館、保育園、まちづくりセンターでの掲示

来場者 **300人以上**（お子さんに配布したスタンプラリーの数から保護者の方も含めた人数を推計）

当日従事者 約40人（事前準備も含めると相当な人数に関わっていただいた）

区所管 市民活動推進課、子ども・若者支援課、障害者地域生活課

くやくしょ あそ

区役所で遊ぼう

～令和8年度秋以降OPEN！区民利用・交流拠点施設 試行イベント～

区役所が子どもの遊び場に！
2Fラウンジでは飲食できるカフェもあります！
ご家族、ご友人も連れて区役所の「非日常」を体験してみませんか？

開催日時・場所

令和7年2月24日（月・休） 11:00～14:00
世田谷区役所本庁舎東1期棟エントランスホール・ラウンジ

世田谷福祉作業所 ・フェリーチェ (世)軽食・ケーキ・ドリンク (フ)雑貨・日用品・焼き菓子	青少年交流センター カードゲーム	せたがやだいた自然科学教室 工作・科学おもちゃ体験
プレーパークせたがや 工作・インディアンクロス 子どもの声の展示	ねつせた！ わなげ	ユースサポーター マグネットダーツ

アクセス： 東急世田谷線 「松陰神社前駅」
または「世田谷駅」下車徒歩5分
※本庁舎整備工事につき、駐車場・駐輪場のご用意がありません。

申し込み： 不要
料 金： 無料（カフェや物販等是有料）

共催： 市民活動推進課 子ども・若者支援課 障害者地域生活課
問い合わせ先： 世田谷区生活文化政策部市民活動推進課 TEL 03-6304-3768
表紙デザイン： 高橋裕那（ねつせた！メンバー）



周知用チラシ



1階エントランスホール



半地下エントランスホール

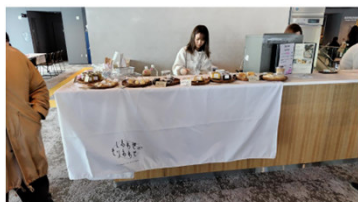


2階ラウンジ

R7.2.24区民利用・交流拠点施設試行イベント「区役所で遊ぼう」実施報告

◆ 出店内容

○世田谷福祉作業所（2階ラウンジ）
ラウンジカフェ（軽食、ケーキ、ドリンク）



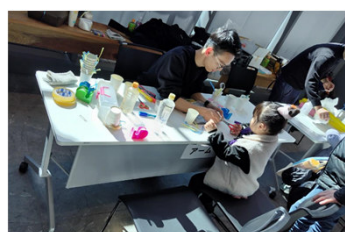
○フェリーチェ（1階エントランスホール）
販売（雑貨・日用品・焼き菓子）



○青少年交流センター（1階エントランスホール）
カードゲーム



○せたがやだいた自然科学教室
（半地下エントランスホール）
工作・科学おもちゃ体験



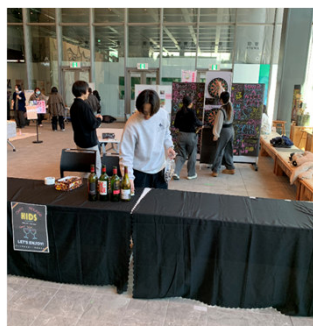
○プレーパークせたがや（1階エントランスホール）
工作・インディアンクロス、子どもの声の展示



○ねつせた！（1階エントランスホール）
わなげ



○ユースサポーター（1階エントランスホール）
マグネットダーツ



○市民活動推進課
スタンプラリー、子どもへのアンケート



R7.2.24区民利用・交流拠点施設試行イベント「区役所で遊ぼう」実施報告

◆ 実施までのプロセス

項目	10月	11月	12月	1月	2月
出店内容調整	企画・構想	関係所管、団体へ出店打診		関係所管、団体と出店内容調整	出店者全員でのオンライン会議
		区民会館管理者と利用調整		区民会館利用団体と利用調整	
周知・PR			周知チラシ下案作成	周知チラシ出店内容に合わせ修正	様々な媒体で周知
庁内手続き	庁舎管理担当課(庁舎管理所管)、文化・国際課(区民会館管理所管)と利用方法等について随時相談・調整			保健所への手続き	

関係所管、団体へ出店打診

- ・イベントの目的と親和性の高そうな区所管や昨年の試行イベントでも出店してもらった団体へ参加を打診。出店内容の提案や出店する可能性のありそうな団体の推薦・繋ぎ、大学生への周知チラシのデザイン依頼など前向きで良い意見が多数出た。
- ・当初プレーパークは人員の問題で出店が難しかったが、隣に出店するねつせた！からの大学生2名の応援により出店が可能になった。
- ・市民活動推進課も全ての出店ブースを体験してもらえるよう景品ありのスタンプラリーを企画。

⇒事業のスタートアップ

出店者全員でのオンライン会議

- ・イベント実施2週間前に顔合わせや出店内容の紹介を目的とした全体会（Teams会議）を実施。他ブースの出店内容を参考に自ブースの出店内容のブラッシュアップや、想定以上の盛り上がり（集客）を感じたフェリーチェが追加でパンも販売することなどに繋がった。

⇒事業のバージョンアップ

区民会館管理者と利用調整

- ・区民会館管理者に企画を説明し、区民会館ホール利用予定団体の内、試行イベントと親和性の高い催し（キッズダンス等）を企画している団体（日程）を紹介してもらい、企画内容の確認や当日の集合場所・導線調整を実施。確認の中でたまたま区民会館の催しが申し込みや料金不要であり、それぞれのイベント参加者が相互のイベントに参加できることが分かった。

- ・庁舎管理担当課（庁舎管理所管）、文化・国際課（区民会館管理所管）と利用方法等について随時相談・調整を行い、最大限に施設を活用し魅力的なイベントとなるよう努めた。

⇒利用調整

庁舎管理担当課、文化・国際課と利用方法等の相談・調整

周知チラシ

- ・大学生へ周知チラシのデザインを依頼し、子ども向けの可愛いデザインに仕上がった。
- ・区の様々な広報媒体での情報発信や、区施設での掲示とともに、出店団体にもSNS等での周知を行ってもらった。

⇒多様な情報発信

様々な媒体で周知

保健所への手続き

- ・ラウンジでのカフェ営業や、食品販売にあたって、市民活動推進課にて保健所への行事開催届や、行事における臨時出店届の手続きを取りまとめた。

R7.2.24区民利用・交流拠点施設試行イベント「区役所で遊ぼう」実施報告

◆ 出店団体へのアンケート

○よかった点

- ・それぞれの団体が、こどもたちが遊べる様々なことを展開しながら関わっていて魅力的だった。
- ・来場者が絶えず、どのブースも賑わっていて盛況だった。
- ・スタンプラリーという形式が、満遍なくブースを回ってくれるきっかけになり良かった。トラブルも特に見受けられず、いい雰囲気だった。
- ・「ねつせた！」にお手伝いして頂き、本当に助かった。最初にお互いの活動やゲームの説明など交流できた。
- ・こちらが要望したものはすべて用意していただいたので助かった。
- ・イベント前に関係者で顔を合わせるの、横の広がりなどの面からもよかった。

○悪かった点

- ・出店において運営人数が少なくローテーションが出来なかったため、他の交流ができなかった。人数に余裕のある団体から人を派遣してもらって交流の機会を作れば良かった。
- ・それぞれの団体が忙しく、他のブースに遊びにいったコミュニケーションを取る余裕はなかった。
- ・イベント開始前または終了後にミーティングを設定していただけると交流の機会になり、良いなと思った。
- ・空間は少し狭かった。もう少し広げられるとより遊びを展開できると思う。
- ・半地下のところが分かりづらいようだった。

◆ 参加者（子ども）へのアンケート

○今日のイベントは楽しめましたか？また、どんなところが良かったですか？

- ・いろんなゲームがあって楽しかった。・景品がもらえてうれしかった。・ぜんぶ良かった。・区役所だけ誰でも楽しめたから良かった。・1つずつゲームや簡単な工作ができ、景品がもらえるので楽しみながら取り組めた。・とても楽しめた。子ども向けのイベントがあり良かったです。・いろんな遊びがあって、友だちと一緒にみられて楽しかった。・景品がもらえるところやブースがたくさんあったところが良かった。・いろいろな新しい体験ができた。

○新しい区役所でどんなことをしてみたいですか？どんなものがあったら行ってみたいですか？

- ・スタンプラリー ・お菓子 ・遊具 ・プラレール ・運動できる場所 ・カードゲーム ・eスポーツ ・遊べる場所
- ・屋上でピクニック（シートを広げてお昼ご飯を食べながらお花を見る） ・鬼ごっこ ・おもちゃ作り
- ・フリーマーケット ・カフェ ・竹馬 ・縄跳び ・緑がいっぱいで走り回る ・世田谷を知ってもらうイベント
- ・工作 ・水遊び ・夜子どもが遊べる場所 ・お祭り ・マルシェ ・DIY ・今回のようなイベント
- ・赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまでが交流できる対話スペース ・小さな舞台 ・パフォーマンスやダンス

◆ まとめ、今後について

・結果として保護者の方も含め300人を超える来場者にお越しいただき、区役所という難しい立地であっても魅力的なイベントや様々な情報発信ができれば人が集まることが実証できた。今後頂いた意見も踏まえ、よりよい施設を目指す。

・一方で、団体同士の交流やイベント後のつながりの仕方の難しさも分かった。今後団体同士の交流をどのように促すのかについても検討を進めていく。

世田谷区民会館愛称募集について

目的

区民に愛着と親しみを持ってもらうため

募集期間

令和6年9月1日(日)から令和6年12月15日(日)まで

応募総数

389件

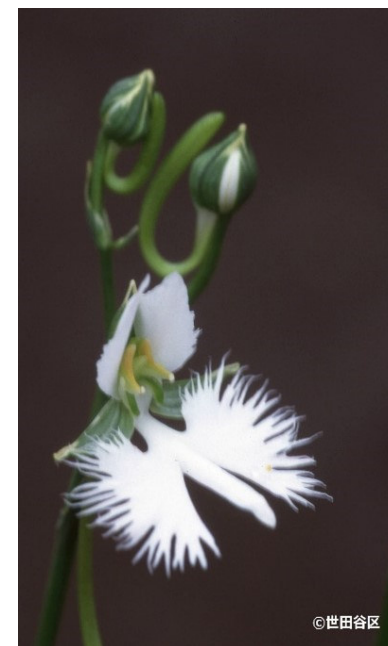
愛称

せたがやイーグレットホール

世田谷区の花「サギソウ」の英名(イーグレットフラワー)から着想されたもの

使用開始

令和7年4月1日(火)以降、施設名称として使用する。
区役所本庁舎内及び周辺地域サインについては世田谷区民会館を併記する。

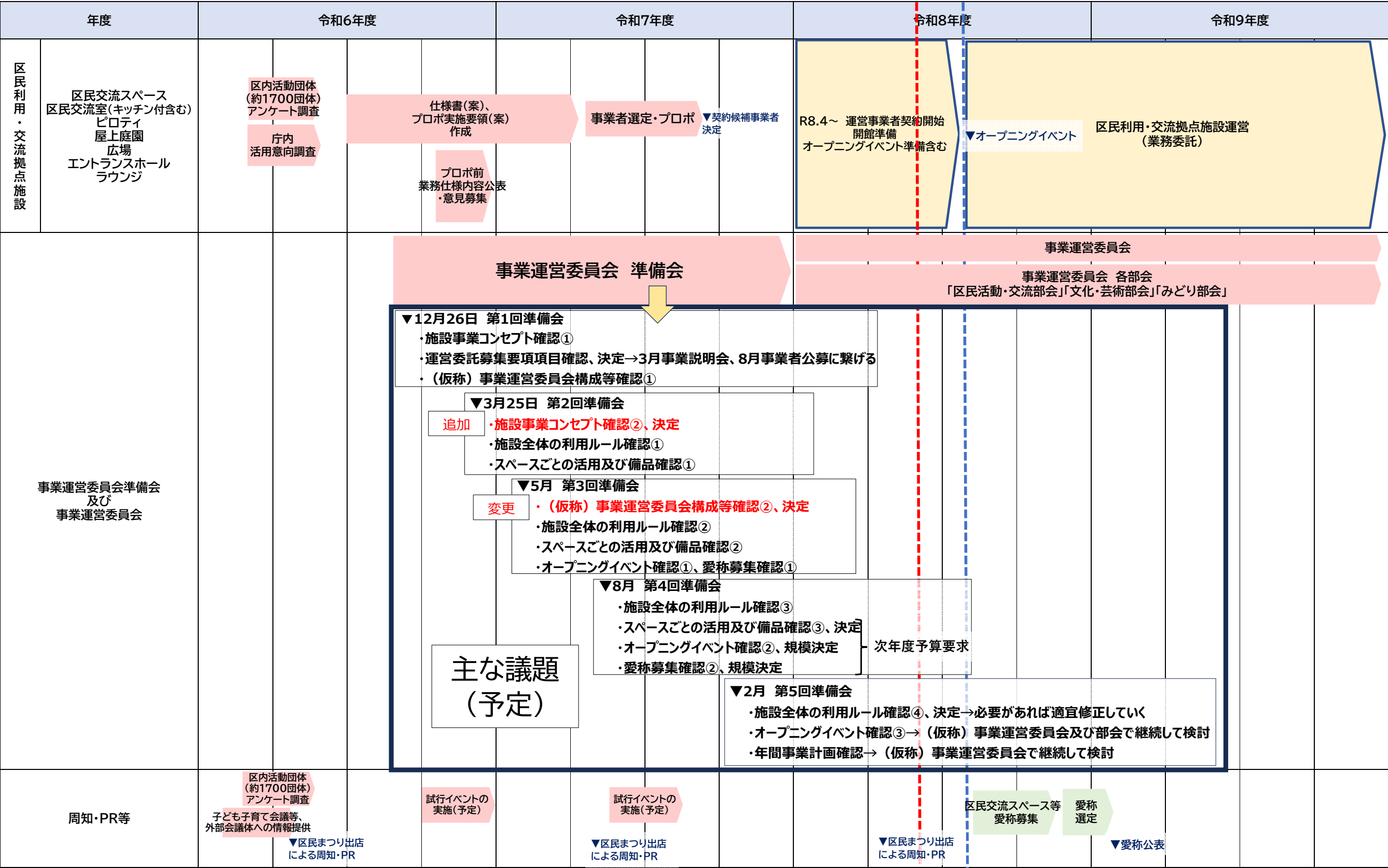


▲区の花「サギソウ」

区民利用・交流拠点施設 開設までのスケジュール及び準備会での主な議題について

区民利用・交流拠点施設 全体スケジュール

2期工事竣工 令和8年9～10月頃 ▼ ▼令和8年11月 区民利用・交流拠点施設 開設予定



区(市民活動推進課)が
区民利用・交流拠点施設を通して目指すこと

【STEP1】

市民活動しやすい環境をつくりたい



【STEP2】

活動をする人を増やしたい



【STEP3】

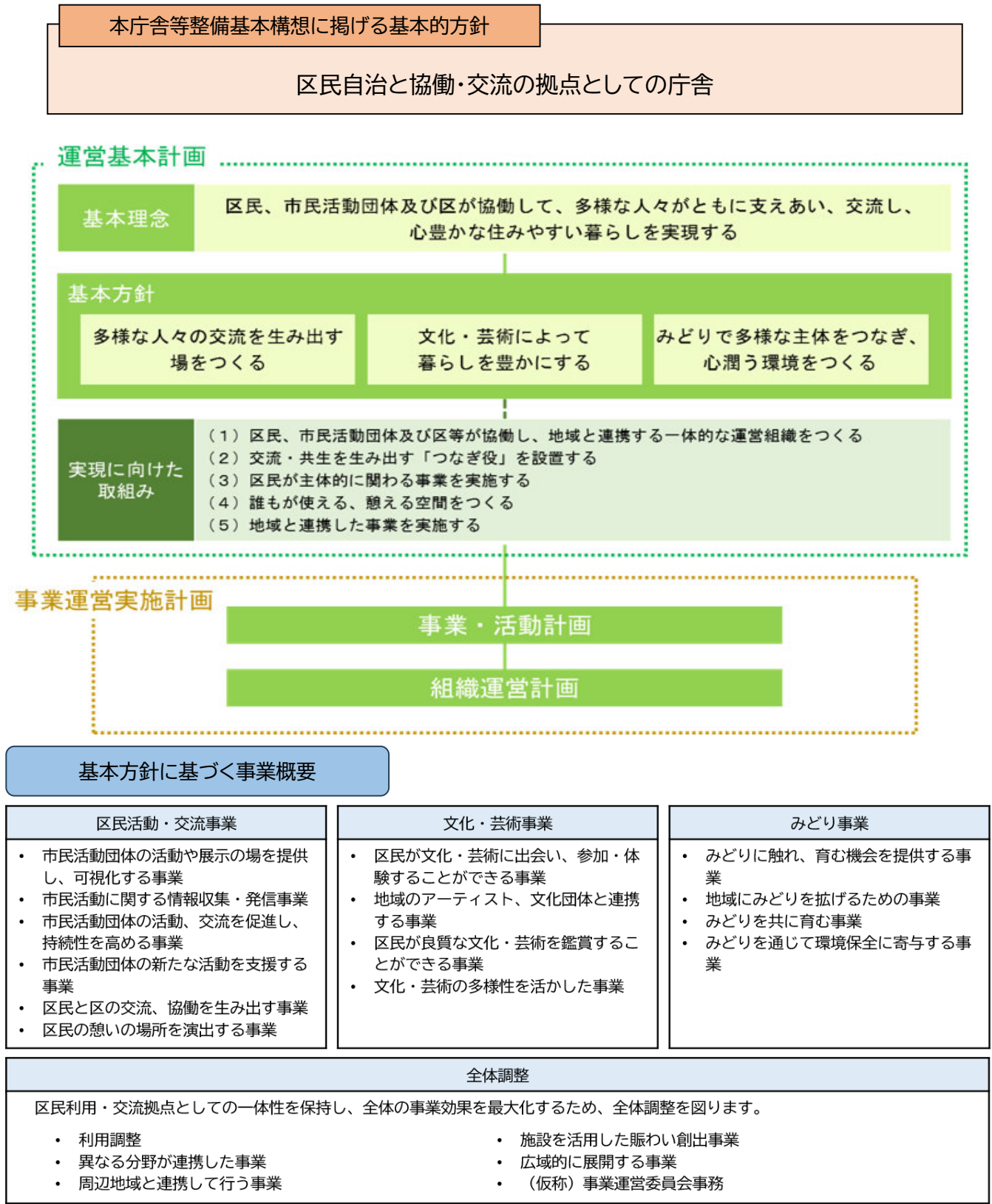
まちを知っている職員を育てたい

- より自由な活動がしやすい場をつくる
- 出会いや交流ができる環境、機会をつくる

- 新しい活動、チャレンジをサポートする
- よりよい活動へのバージョンアップをサポートする
- 団体を支えるネットワークを広げる

- 積極的に市民活動の現場に出向き、知り合う
- 活動の工夫を学び、活動をサポートする力をつける
- 区職員と団体がつながり、パートナーとして様々な活動や事業にともに取り組む意識(姿勢)を育てる

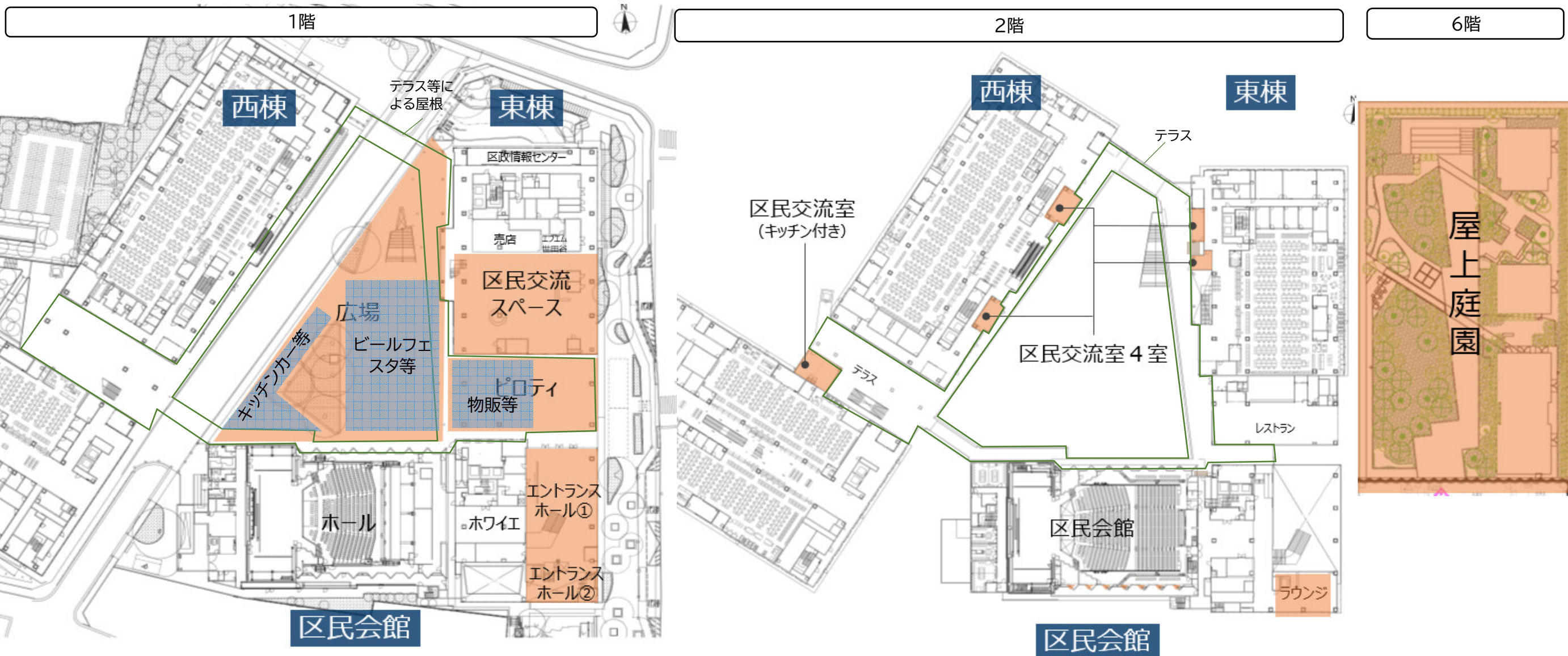
○区民利用・交流拠点施設運営にあたっての確認事項



○施設利用ルール案について(施設で利用対象となる活動・事業及び営利・非営利)

【NPO団体等及び区の活動エリア、民間企業等が行う営利活動エリア想定】

ONPO団体等の活動を担保した上で、施設の賑わいを創出するため、民間企業等が営利活動することができるエリアを定義する。



凡例

区民利用・交流拠点施設範囲※区民会館除く

＝

- ・NPO団体等の活動・事業
- ・民間企業等の非営利活動
- ・区の事業

ができる範囲

民間企業等が営利活動(直接的に収益が生じる活動・事業)できる範囲

※NPO団体等が利用したい場合は優先する

○施設利用ルール案について(施設で利用対象となる活動・事業及び営利・非営利)

【施設で行われる活動の可否及び営利・非営利の整理】

資料6-2

凡例

活動エリアの限定無し

活動エリアの限定有り

実質的主体	活動・事業	具体例	参加者からの 料金徴収の有無	施設利用 の可否	営利・非営利 の判断	備考
NPO団体等 NPO、NPO法人、任意の団体、町会・自治会、PTA、日赤奉仕団、高齢者クラブ、生涯ネットワーク団体、行政委嘱団体(身近なまちづくり委員会等)、消防団、商店会、商店街振興組合、一般財団法人、公益財団法人、一般社団法人、公益社団法人、社会福祉法人 など ※個人による活動も含む	公益性を有する活動・事業 ※以下全てを満たす活動 (1)区民の生活、文化、または教養の向上に寄与する活動・事業(趣味、娯楽、スポーツなどの活動も含む) (2)原則、情報公開できる活動・事業であること (3)政治や宗教活動を目的としない活動・事業であること (4)公序良俗に反しない活動・事業であること (5)暴力団の利益にならない活動・事業であること	打ち合わせ・会議	問わない	○	非営利	
		趣味・サークル活動				
		講習会・ワークショップ (団体等の成果発表等)				
		マルシェ				
民間企業等 株式会社、有限会社、学校法人、医療法人等	企業、営利組織等が行う、区民の生活、文化または教養の向上に寄与する以下の活動・事業 (1)社会貢献活動 (2)CSR(企業の社会的責任)に係る活動 (3)ソーシャルビジネスに関する事業 (社会問題の解決を目的としたビジネス) (4)コミュニティビジネスに関する事業 (地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決する事業) (5)交流拠点賑わい創出事業	子ども食堂、講座・セミナー、商品の無償提供、試食 【(1)社会貢献活動】 【(2)CSR(企業の社会的責任)に係る活動】 【(3)ソーシャルビジネスに関する事業】 【(4)コミュニティビジネスに関する事業】	無し	○	非営利	自社製品のPRの色合いが強い場合には、営利活動と判断し、活動エリアを限定する。
		興行イベント(マルシェ、物販、ビールフェスタ等) 【(5)交流拠点賑わい創出事業】 ※(1)～(4)についても参加者から料金徴収する場合は(5)同様に活動エリアを限定する。	有り	○	営利	
	民間企業等の通常の営利事業	打ち合わせ・会議(※利用可の活動に関するものを除く)	問わない	×	—	
		月謝が伴う〇〇教室	有り(月謝)	×	—	月謝を支払った区民しか参加することができないため、不可。
区	(1)区が主催または共催する区民対象の事業 (2)区と団体等が協働して行う事業	〇〇まつり、〇〇フェアなど	問わない	○	—	事業実施に伴い、民間企業が実施する販売(キッチンカー等)部分についても非営利として実施可能とする。

【参加料の考え方】

(令和6年3月事業運営実施計画策定時)

- ・原則として無料
- ・1日を超えて継続して活動する場合は、拠点事業経費をもとに参加料が必要
- ・区民を含まない団体・区民以外の個人は活動時間に関わらず参加料が必要
- ・営利活動は活動時間に関わらず参加料が必要
- ・区との協働による活動は減免あり



(参加料設定の基本的考え方)

- 1日を超えて継続する場合や、区外団体または区民以外の個人が活動する場合の参加料
⇒特定の団体の占有を避けることや、区内団体を優先したいことから、参加料を必要としているが、より幅広く活用いただく主旨から4時間500円など低額な設定とする。
- 営利活動の参加料
⇒NPO団体等が実施する活動・事業に伴う収益は公益的な活動に充てられるものとし、非営利に準ずる活動として参加料は不要とする。
・民間企業等が収益を得るもしくは、収益を得る目的で行う活動・事業を実施する場合には、通常庁舎を使用する際に生じる料金相当を参加料として徴収することを想定。

スペースごとの活用想定及び備品
○区民交流スペース

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

【通常時】

◎ デジタルサイネージにて、区民利用・交流拠点施設で行われる予定のイベント情報等を発信(4か所)

資料7-1

○個人利用スペース
主に役所に手続きに来た来庁者や、業者、学生の憩いの場と想定



テーブル



イス(背メッシュ座面レザー)



円形スツール



キッズスペース

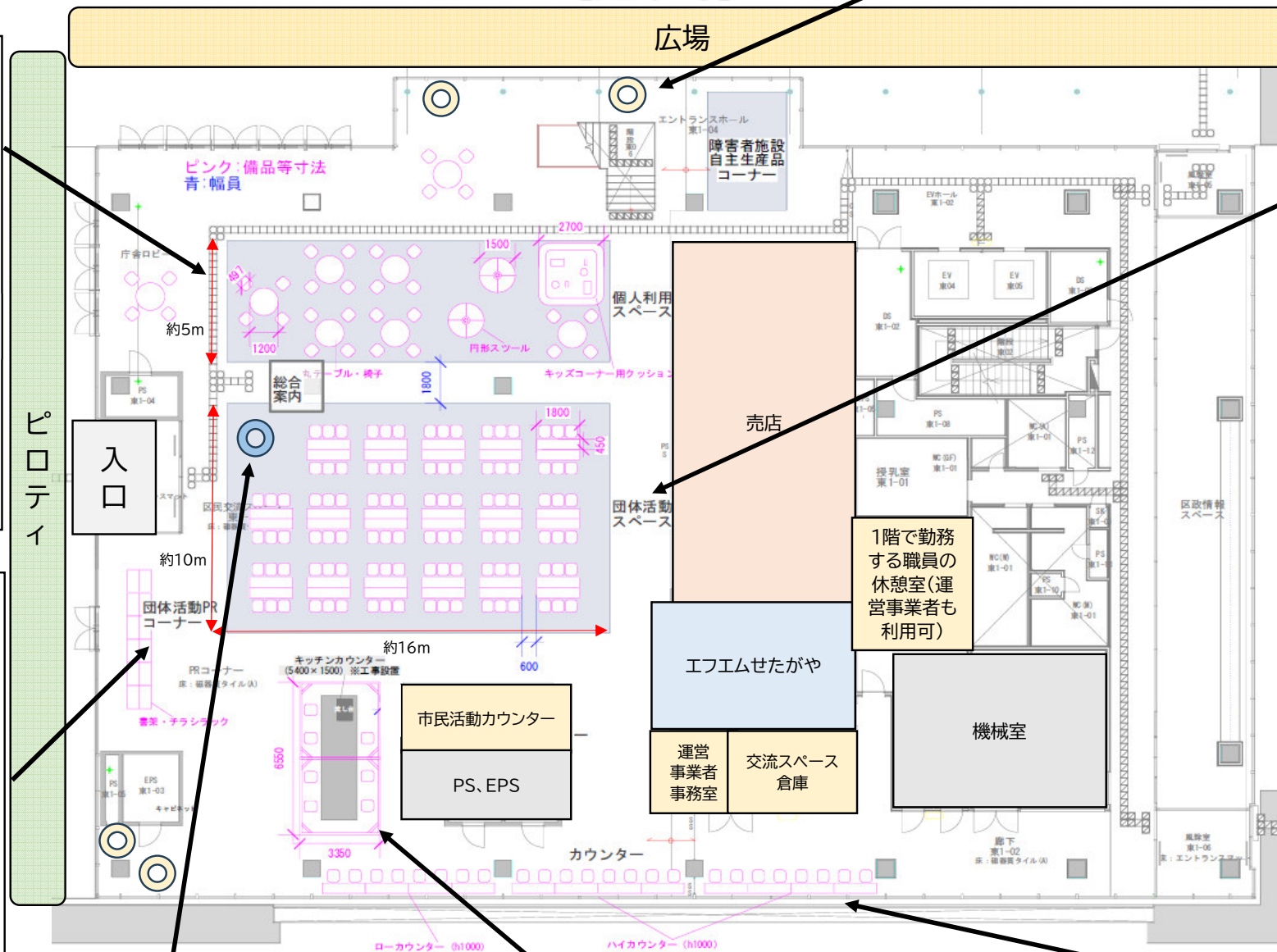
○団体活動PRコーナー
施設利用団体の通常の活動や区民利用・交流拠点施設以外での活動のチラシ等を展示



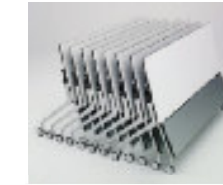
ラック①



ラック②



○団体活動スペース
通常時は打ち合わせやワークショップがしやすいよう、可動しやすい家具や埋込式電源を用意。※通常時以外の想定は次ページ参照



長机(配線孔付)



イス(背、座面メッシュ)



卓上モニター



HDMIケーブル



携帯用変換アダプタ



ホワイトボード



レーザーポインター

◎ デジタルサイネージにて、当日のイベント情報を発信

○キッチンカウンター
流し台では、ワークショップで利用した文具の洗浄や、交流会等での飲食時の利用を想定

キッチンカウンター
仕様は調整中



キッチンカウンターを囲う
パーティション



冷凍冷蔵庫



ケトル



電子レンジ

○カウンタースペース
個人での学習利用や休憩スペースと想定



ハイカウンター



ローカウンター



卓上ライト 仕切りパネル
※常設はせず貸出想定



カウンターコンセント

【パース映像(ピロティから見たイメージ)】



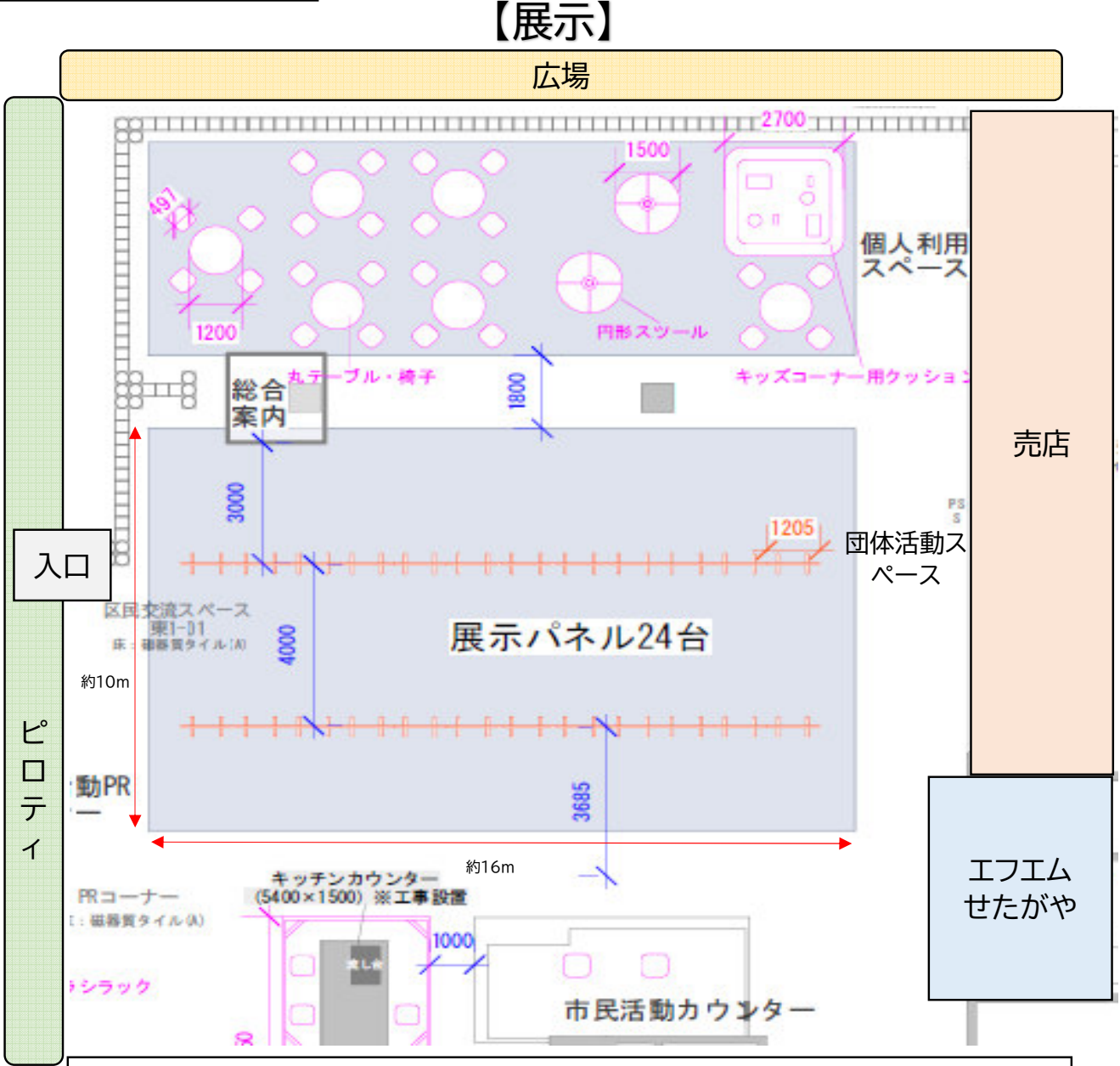
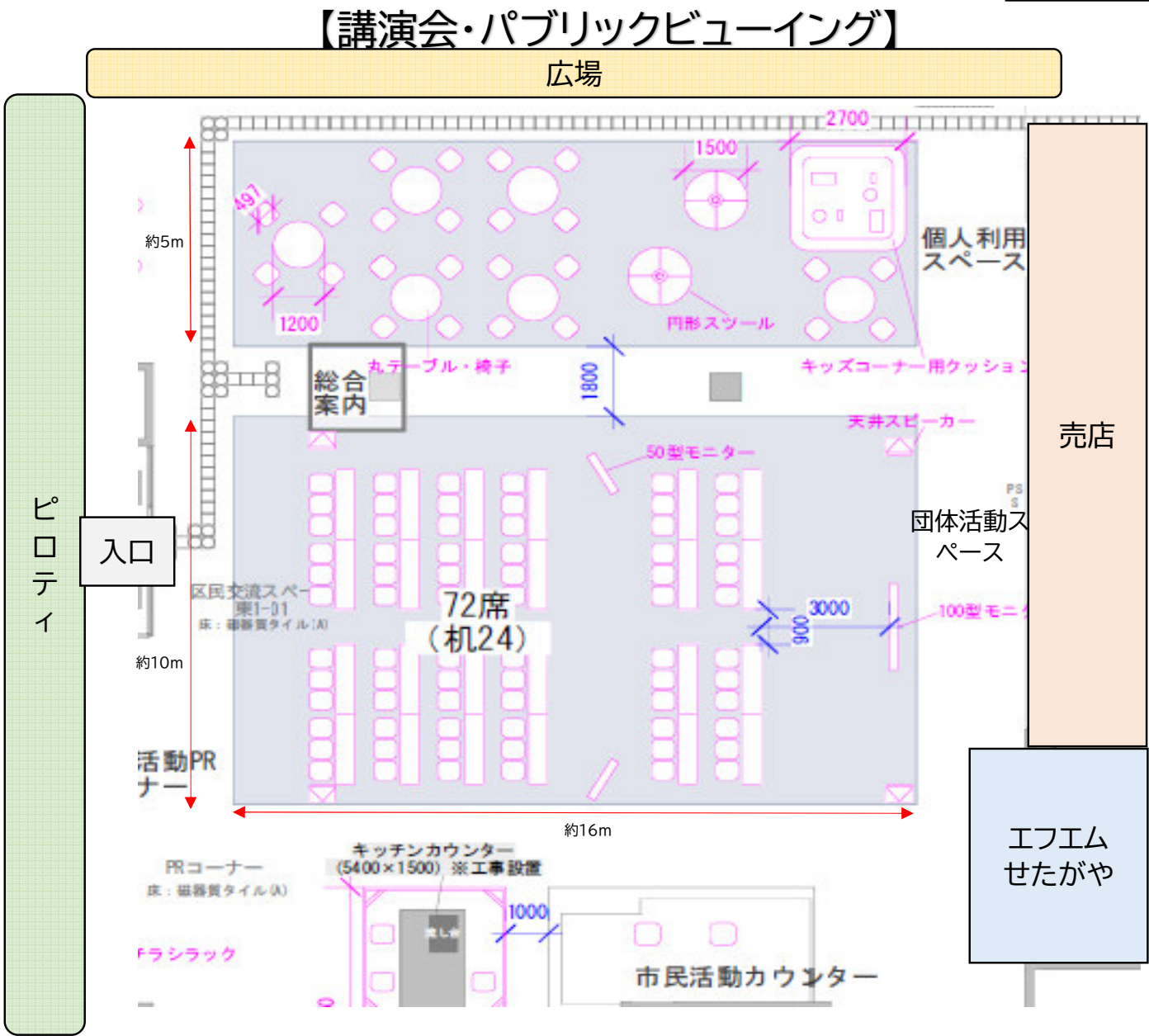
【パース映像(区民交流スペース内)】



スペースごとの活用想定及び備品
○区民交流スペース

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

資料7-2



○市民活動カウンター内にあるワゴンアンプから映像、音響機器を操作

- 【映像、音響機器】
- ・100型モニター(幅2.2m高さ1.2m程度)
 - ・50型モニター2か所(幅1.1m高さ0.6m程度)
 - ※上の位置からであれば3か所同時投影が可能
 - ・天井にスピーカーを設置
 - ・PC、BD、DVD、CD、カセットテープからの入力が可能

○展示パネルや長机等を使用し、大きく展示をすることが可能。取付可能なフックやスポットライト(天井設置のスポットライトも検討中)も用意



スペースごとの活用想定及び備品
○区民交流室

資料7-3

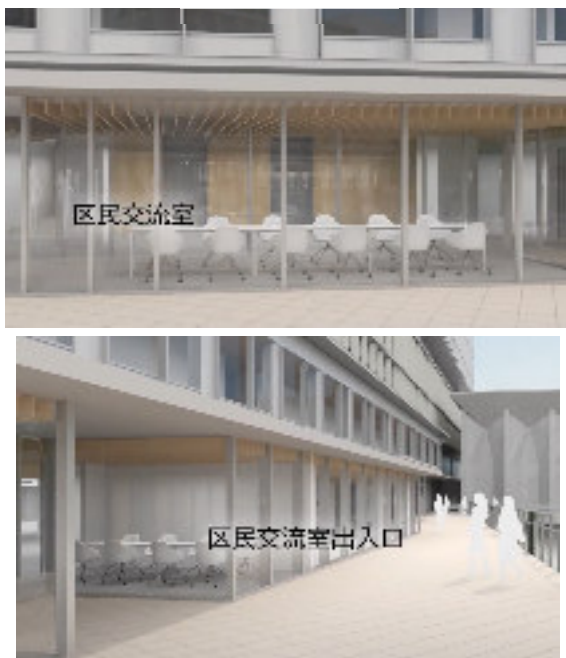
【研修・小規模セミナー等】

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

各室とも概ね
定員10～20名程度



【パース映像】



○2階テラスに沿う形で5室整備。ガラス張りでオープンな空間でありながら、ブラインドカーテンの設置により、比較的クローズな活動も可能。令和11年にはキッチン付き交流室も整備される。会議や小規模の研修、セミナー等を想定。

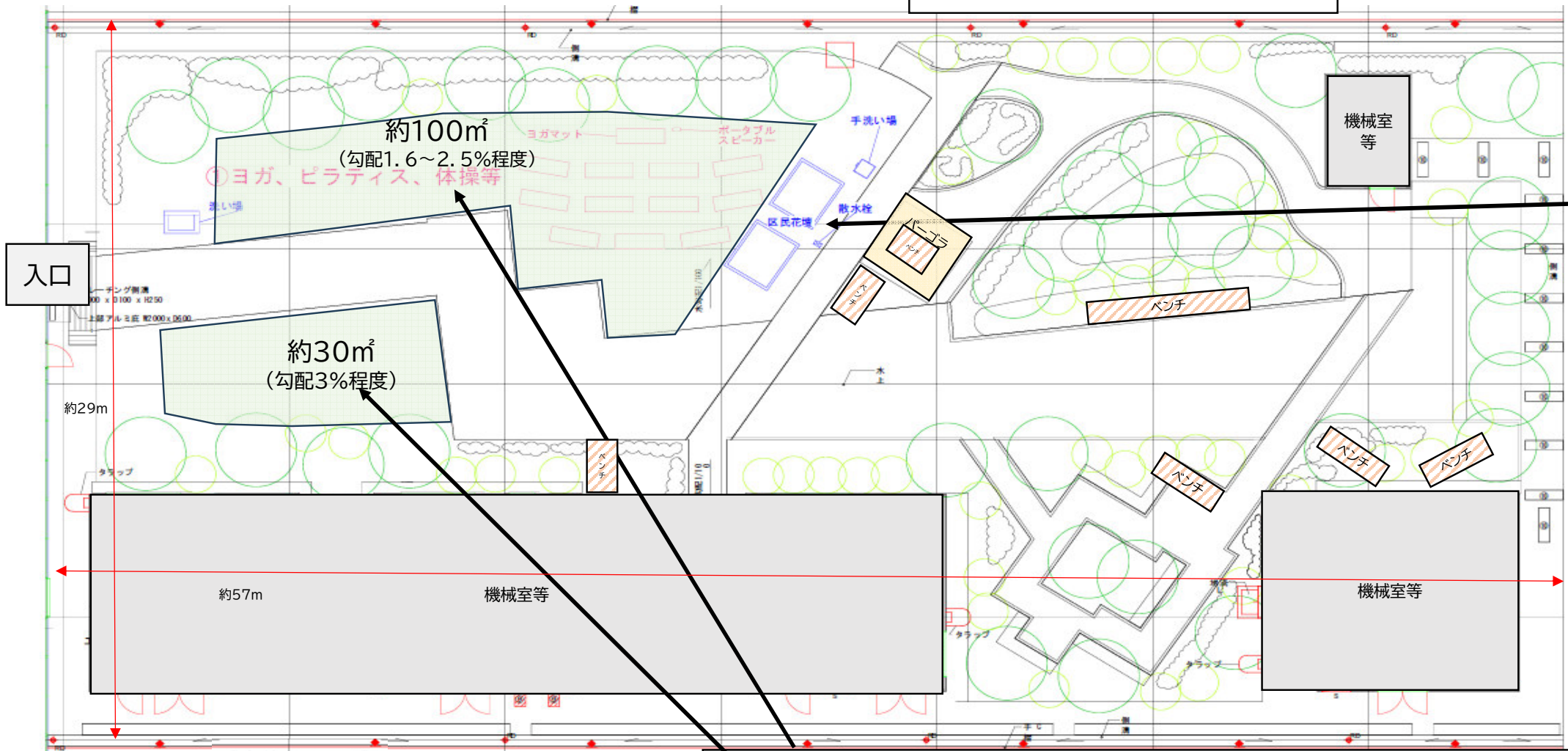


※キッチン付き交流室は令和11年に整備するため、キッチン付き交流室分の什器等の検討は時期が近くなったら改めて行う。

スペースごとの活用想定及び備品
○屋上庭園

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

資料7-4



○区民花壇
芝生エリアの一部に約2畳分(3.3㎡)の区民花壇を2か所用意。形状や面積については検討中。

この区民花壇の管理方法について、市民活動推進課が実施する提案型協働事業において庁舎管理担当課と団体が区民ワークショップ等を通して検討を進めている。

【全体イメージ】



【芝生広場イメージ】



○芝生広場
区民花壇を除き、芝生約100㎡及び30㎡の範囲にて屋上の緑を感じながらヨガ教室や緑のワークショップ等の実施を想定。



※その他、必要に応じて区民交流スペース、広場の備品を活用する。

スペースごとの活用想定及び備品
○広場、ピロティ

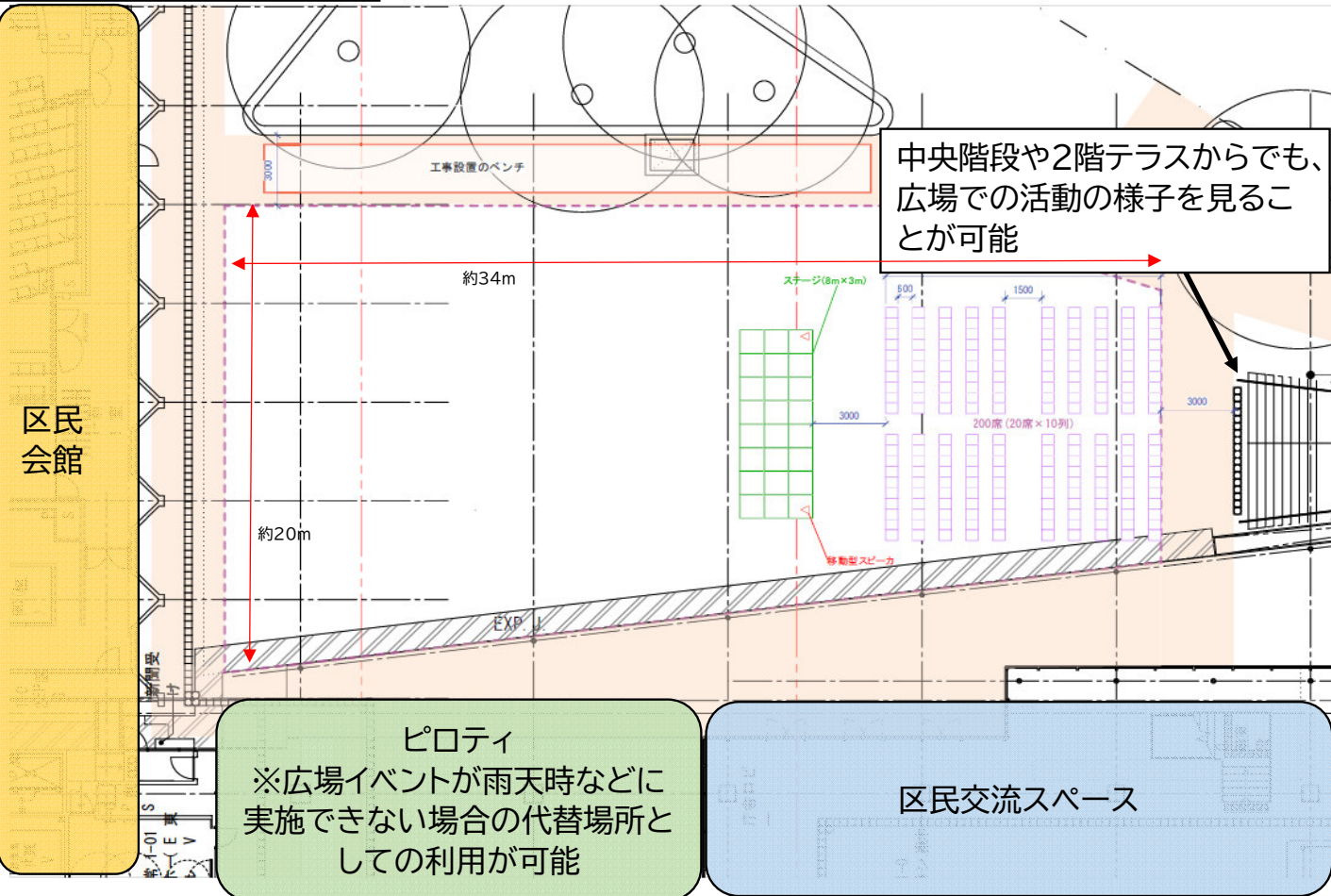
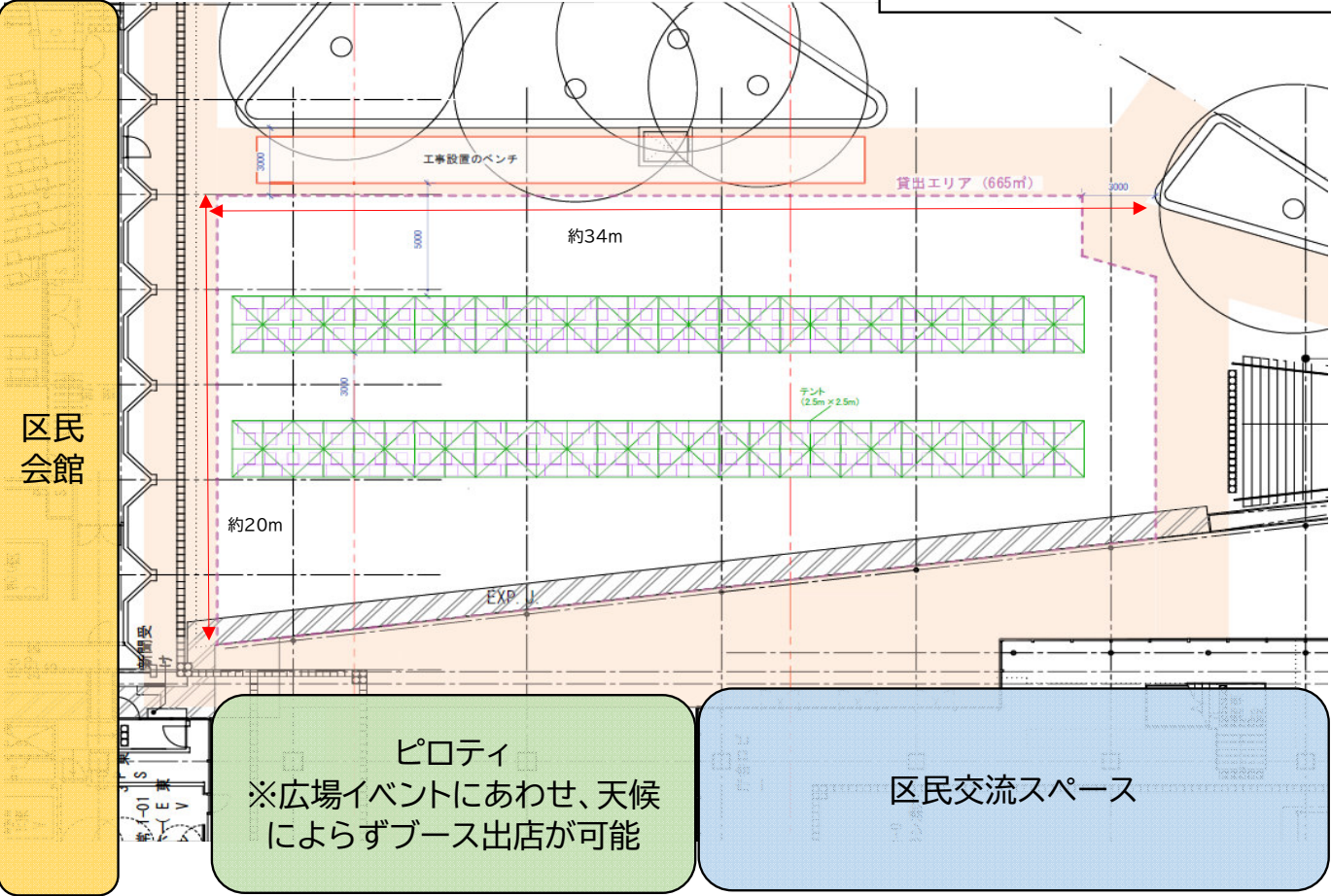
【マルシェ】

- ・ガラス張りの区民交流スペースと一体的な活用が可能
- ・出来る限りテントやステージ、音響機器を備品等で用意し、団体が活動しやすくする。

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

【音楽、ダンスステージ】

資料7-5



【パース映像：広場】



【パース映像：ピロティ】



○マルシェ

テントを向かい合わせに配置し、間にシェードを設置する。また、広場はイベント時のテントを安全に固定できるようにアンカーボルトを設置できる仕様とする。

テーブル (屋外のためポリエチレン樹脂天板を使用)

テント

シェード

アンカーボルト (イメージ)

マルシェイメージ (青山ファーマーズマーケット)

○音楽、ダンスステージ

区民会館を背にステージを設置し、最大200席程度のイベントステージが実施できるようにする。

仮設ステージ (1mごとの連結で組み合わせ自由。1人でも組立が可能)

イス (全天候対応型)

電子ドラム

マイク

スポットライト

パワードミキサー + スピーカー

電気楽器をミキサーに接続するための変換機

CDラジカセ

各種ケーブル

○その他備品

芝生

ホースリール

ミストシャワー付き扇風機

コードリール

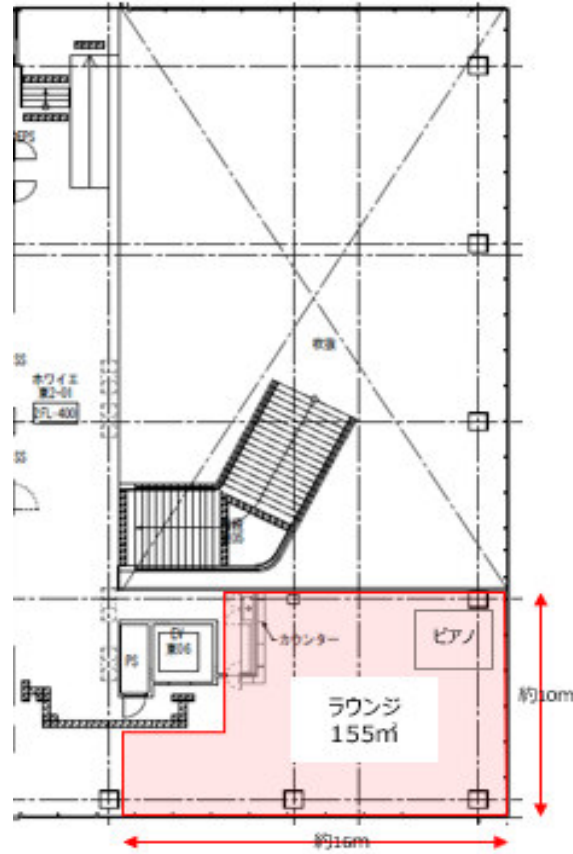
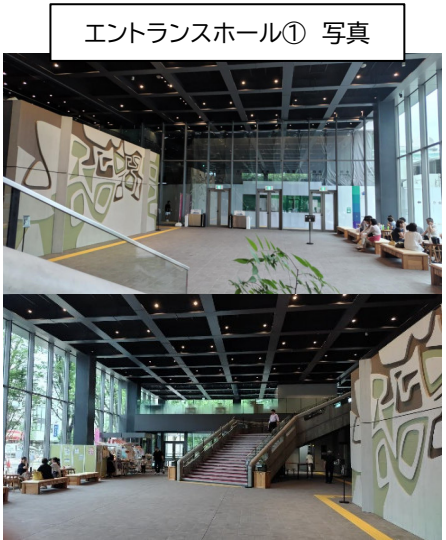
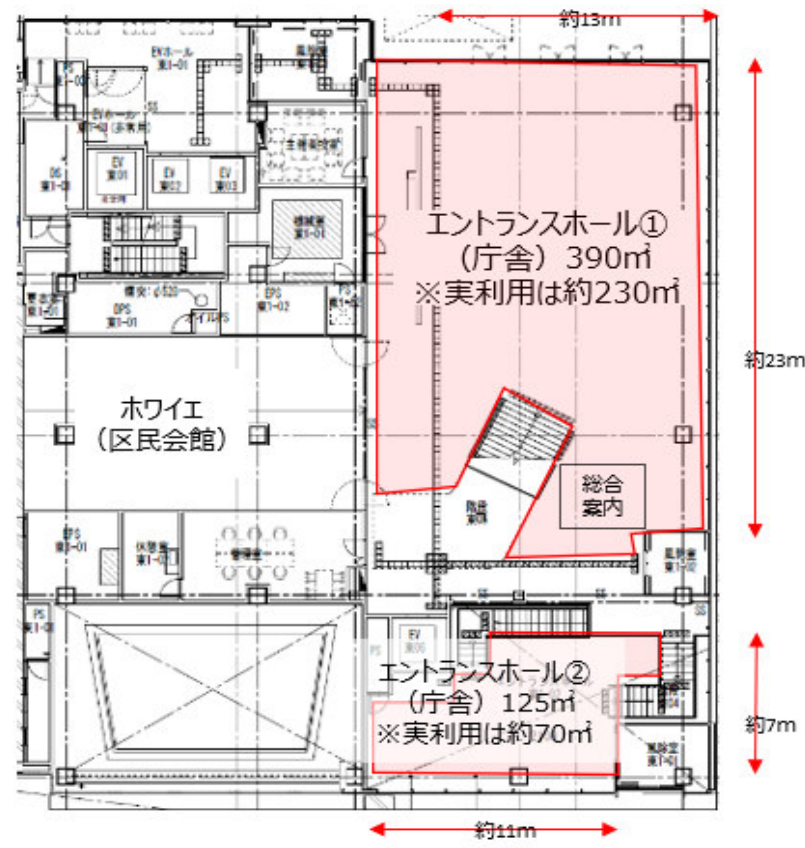
ケーブルプロテクター

スペースごとの活用想定及び備品
 ○エントランスホール(令和6年度既開設)

SETAGAYA Free Wi-Fi完備

○ラウンジ(令和6年度既開設)

資料7-6



【活用想定】

- ・交流スペースに用意する大型モニター(100型)等を活用した式典や発表会、ポッチイベント(エントランスホール①)
- ・展示、物品販売(エントランスホール①、②)

【備品】

- ・けやきの木を活用した家具は既に設置済み

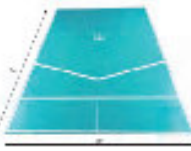
※式典等でモニターや長机や展示パネルなどが必要な場合、交流スペースから持ってくる。



イス(背、座面メッシュ)



ポッチャセット(コートは4分の1)



【活用想定】

- ・区民会館利用とあわせた幕間の休憩
- ・ミニコンサート
- ・交流会

【備品】

- ・けやきの木を活用した家具
- ・カフェ利用するための冷凍冷蔵庫 等

⇒すでに設置済み。

氏名		所属	施設事業コンセプト修正案への意見
団体	石山 恭子	NPO法人子育て支援グループamigo理事長	特に意見はありません。
	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長	大変よくまとめていただいていると思う。 資料5-1 STEP1 に「〇出会いや交流ができる環境、機会をつくる」とあるが、この「出会い」の一語は非常に重要だ。 ジェイン・ジェイコブズは、「さまざまな属性の人が、さまざまな目的で街を散策し、各所で出会えること」が、都市に多様性を与え、活気づける条件だとした。「交流」の前提には「出会い」が不可欠なのだ。 その観点からすれば、資料5-2 基本方針 に「多様な人々の交流を生み出す場をつくる」とあるのは、「 多様な人々の出会いと交流を生み出す場をつくる 」としていただいた方がよりよいと思うのだが、いかがであろうか？
	河上 勇	せたがや生涯現役ネットワーク世話人会代表	前回の私の意見は、『コンセプトに「見出し」を付け、説明文もより適切に書くと分かりやすい』で、ほぼそのように修正され改善されていて良いと思いますが、とても残念なのは資料5-1やこの質問にある表現です。 「運営に当たっての確認事項」はコンセプトのことだと分からない日本語です。より正確に「運営面全体を貫く基本的な観点・考え方(コンセプト)」と記せば良いのではないかと思います。 本資料は、施設の運営にあたり根幹となる事項を明確化し、様々な事項を決定する上での軸とし、また、 委員や区職員の交代に際しても これまでの検討の積み上げを継承していくことを目的に作成したものであり、重要事項の決定やメンバー交代の際などに逐次、共有するものとする。
	村井 やよい	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会会長	・基本方針に基づく事業概要において、3項目の事業概要に加えて、全体調整を加えたことは、より安定的な運営に繋がるものと思います。 ・固定化しすぎないルールにより、様々な団体、市民の活動の場となり、個人でも気軽に立ち寄れる場となることは理想的だと思います。予約不要ということで何かトラブルが起こらないかと心配しましたが、適宜柔軟にトライ＆エラーを図るのであれば、やってみる価値はあると思います。
	湧口 善之	一般社団法人街の木ものづくりネットワーク代表理事	よく練られており、また、意欲的な内容になっていると感じました。その上で、 民間企業等(マルシェなどでは、個人事業やスタートアップで出展・出店を考えるケースも多い)のメリットを考えることも大切 だと思います。彼らは成果が出なければ続けていけませんし、イベントで成果が出ない一番の理由は、集客ができないことです。 区庁舎は駅からは少し離れていて、わざわざそのイベントを目指してくる人、は呼び込めるでしょうが、たまたま客、は駅前や人が多い場所で行うイベントと違い、少ない状況です。たまたま客をどうすれば増やせるか？ 庁舎のあらゆる部署を訪れる人にイベントがあることを知らせる必要がありますし、普段から、商店街との連携を深めて商店街～区庁舎につながる回遊性をつくることを意識すべき と考えます。
学生	石 快晟	国士舘大学(NPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA))	いいと思います。自分からなおすところはありません。
	高島 一樹	明治大学ボランティアサークル「Relief」(学生ボランティアネットワーク)	区民利用・交流拠点施設の運営に関する確認事項は、市民活動の活性化や地域交流の促進を目的とした適切な施策であると評価できます。特に、施設や備品を原則無料かつ予約不要で利用可能とする方針は、どなたでも気軽に立ち寄り、活動を開始しやすい環境の整備に大きく寄与するものと考えます。また、社会貢献や地域活動を目的とする場合には営利活動も認めるという柔軟な姿勢は、地域経済の活性化や多様な活動の展開を後押しする点において有意義であるといえます。 しかしながら、資料5-1に記載されている「まちを知っている職員を育てたい」という目的を実現するための具体的な施策については、十分な説明がなされておらず、さらなる明確化が求められると考えます。特に、 職員がどのような形で地域活動に関与するのが明示されていないため、その役割や支援のあり方について詳細な指針が必要ではないでしょうか。 たとえば、職員が団体の企画するイベントやプロジェクトに対してアドバイザーとして関与し、活動内容の企画段階で助言を行ったり、関連する他の団体とのマッチングを支援したりすることで、事業の実現可能性を高めることが考えられます。ただし、その際には行政主導ではなく、団体の自主性を尊重しつつ、必要に応じて適切なサポートを提供するバランスが重要となります。 このバランスの見極めは非常に難しく、担当する職員の判断や経験に依存する部分が大きいため、属人的になりやすいという課題が生じる可能性があります。したがって、職員がどのように地域と関わり、どの程度の関与が求められるのかについて、一定の指針を設けることが望ましいと考えます。たとえば、具体的な支援の範囲や関与の基準を明文化し、組織全体として一貫した支援体制を整備することで、職員ごとの対応のばらつきを抑えつつ、より効果的な市民活動の支援が可能となるのではないのでしょうか。

氏名		所属	施設事業コンセプト修正案への意見
中間支援組織	代表者	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	コンセプトに見出しがついたことでわかりやすくなったと思います。 資料5-1のステップと5-2確認事項は連動してるように見えますが、前回のコンセプトの順番を入れ替えて整理された意図を改めて確認できたらと思いました。 検討継承の観点から、より丁寧に記載するのであれば、確認事項が、ステップのどの要素を意識しているのかも明記しておくとも良いかもしれません。 最終的には準備会の議論の上で記載順など確認いただければ良いかと思います。 確認事項1については、実際どのような塩梅で具体運用していくのかが、現場はとても難しいと思います。確認事項3に記載のように、トライ&エラー可能な運営を前提に、市推課と運営事業者が現場の状況を逐一把握し、改善を重ねていくことが大事だと思いました。
	代表者	公益財団法人せたがや文化財団	区職員が、地域で活動する区民の生の声を聞き、まちを知り、自ら育つこと。さらにそうした職員を増やしていくことは、区(市民活動推進課)が目指すものとしては賛成する。活動する区民側に見れば、例えばイベントの実施にあたって、区役所のどこの誰に話をつければ良いのか分からない、または煩雑といったこともある。市民活動推進課が、この施設を通じて区の窓口として、他所管とのパイプ役を担えることも求められてくると考える。(資料2-1) 運営にあたっての確認事項については、目標とすべき理想型であるので、総花的で実現へのハードルが高い内容となっている。このままでは、公募による運営者にとっても手を上げづらいかもしれない。そこで、これは段階的に進めていくものとして、優先順位をつけるとかすると良いのではないかと。(資料2-2)
	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会	施設や備品を原則無料かつ予約不要・当日申請で利用可能とするが、先着順により特定の団体等が占有することがないように、予約が必要な活動は事前相談を必須とし、事前相談では区民参加・交流・協働につながるよう利用調整を行う。また、社会貢献や地域での活動を目的としていれば営利での活動も妨げない。 →赤字の部分を詳細にする必要性があると考えます。 一般企業の利用の際、企業等の「宣伝」ではなく、区内の福祉施設やNPO法人とのコラボのみ活動とするなど、区内のNPO法人や市民活動の活性化も考えるべきでは？ 開庁時や閉庁時に関わらず定期的かつ魅力的なイベント実施等により賑わいを創出する。また、イベント実施だけでなく区役所に来られた様々な方々が気軽に立ち寄り、思い思いの時間を過ごせるような空間づくりを行う。 →近隣在住の子どもたちの気軽に来れるような、空間づくりをしてほしい。 区及び運営事業者が中心となって、区民、団体、区をつなぐ →近隣の中学・高校にも声をかけて子どもたちや障害のある方々にも委員として参加してもらえ環境づくりをしてほしい。
	代表者	社会福祉法人世田谷ボランティア協会	・資料2-1のタイトルに「区(市民活動推進課)が～」とありますが、市民活動推進課だけではなく、(市民活動推進課が中心となって)区全体が目指すことであるべきと考えます。 ・STEP1、STEP2、STEP3の主語が何かを明確にされると、さらに良いと思います STEP1・2は環境整備する「区」が主語であることが明確ですが、STEP3は主語が区なのか区職員なのかがややわかりにくいようにも見えます。区を主語とするのであれば例えば以下の案ではいかがでしょうか(○の3番目は修正不要)。 ○職員が積極的に市民活動の現場に出向き、知り合える場とする ○職員が活動の工夫を学び、活動をサポートする力をつける ・資料2-2については、前回会議の議論が概ね反映されていて、異存ありません。

○オブザーバー委員からの意見シート

資料8-2

氏名		所属	施設利用ルール案への意見
団体	石山 恭子	NPO法人子育て支援グループamigo理事長	多種多様な催しが開かれると思いますので、将来的に区民にも年間スケジュールがわかる仕組みがあると良いと考えます。
	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長	ゾーニング・活動内容共に適切だと思う。
	河上 勇	せたがや生涯現役ネットワーク世話人会代表	地域の起業家によるローカルビジネス・スモールビジネスは、営利活動なのですがある意味で市民活動とも言え、イベントを盛り上げる要素ともなりますのでNPO主催のマルシェ等でもプロの出店と区分されて受け入れられています。民間企業の営利活動を排除する際の基準は、定期性・長期性といった観点を入れて、フェスタ(お祭り)のような一時的なイベントでは少しルーズに対応できると良いと思います。
	村井 やよい	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会会長	・営利活動できるエリアを限定したことで、営利・非営利団体それぞれが利用しやすくなったと思います。 ・資料6-2の表は具体例も挙げられて、大変分かりやすくなりました。
	湧口 善之	一般社団法人街の木ものづくりネットワーク代表理事	営利か非営利を判断するのが、「月謝」の有無だけで良いのか疑問が残ります。たとえば、ある商品を購入した人だけが無料で参加できるイベントをここで行う場合にはどうでしょうか？一括申し込み＆料金支払いの連続講座で、そのなかのある回をここで行う場合はどうでしょうか？先生と生徒が一体となって月謝(支払い)がないという形を見かけ上つくっていたことが発覚した場合はどうするのでしょうか？不公平や抜け道が生まれないよう、厳密にしておいた方が、場所を借りる方も検討しやすくなりありがたいと考えます。
学生	石 快晟	国士舘大学(NPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA))	予約制度をつけてホームページ等から確認ができるようにしたほうが良いと思います。鍵を借用制度にする
	高島 一樹	明治大学ボランティアサークル「Relief」(学生ボランティアネットワーク)	施設で利用対象となる活動・事業、および営利・非営利の判断について、NPO団体等の活動を担保しつつ、民間企業等の営利活動ができるエリアを限定するという方針には、賛同いたします。地域活動を推進するためには、NPO団体等の非営利活動を優先的に支援することが重要であり、営利活動を無制限に認めてしまうと、限られたスペースの中で本来の目的である市民活動や交流が十分に行えなくなる可能性があるためです。そのため、営利活動の範囲を適切に制限することで、施設の趣旨を守りながら、さまざまな主体が共存できる環境を整えるという方針は妥当であると考えます。 しかしながら、1日を超えて継続する場合や、区外団体、あるいは区民以外の個人が活動する場合の参加料が「4時間500円など低額な設定」とされている点については、その金額が適切なインセンティブとして機能するのか懸念が残ります。実際に利用状況を考慮したうえで再度変更する可能性はあると思うのですが、料金が低額すぎると、本来優先すべき地域の多様なNPO団体等の活動スペースが十分に確保されない可能性が考えられます。さらに、区外団体による利用が過度に増加する可能性も考えられます。したがって、施設の趣旨を守りつつ、公平な利用環境を確保するためには、もう少し高額な料金設定とすることも検討すべきではないでしょうか。

氏名		所属	施設利用ルール案への意見
中間支援組織	代表者	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	かなり整理いただいた印象があります。 利用に関しては事前アンケートも取られていると思いますが、実際は、空間が整備されて具体的な活用者が見えてくるのではないかと思います。 まずは、この案で試行的・実験的に運用を始めて、営利のニーズもみながら、改善・更新を進めていくのが良いのではないのでしょうか。
	代表者	公益財団法人せたがや文化財団	民間企業の営利活動できるエリアを限定したことについては、スペースとしては十分と思われ、賛成する。 一方で、これまでは区役所を訪れる人が多い状況になく、窓口に来なくても手続きが済むよう行政事務もシフトしている中で、土日の閉庁日ではさらに人が少ない立地である。 区民会館とのコラボで集客の相乗効果がでるならともかく、 利用料を支払っても興行イベント等に効果があると想定する民間企業は少ないのではないかと危惧する。 については、何かの機会に民間企業向けの利用意向アンケートを行い、ニーズや条件を把握して対応を図ることを提案する。
	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会	資料の内容で賛成です。
	代表者	社会福祉法人世田谷ボランティア協会	・従来の公共施設の利用ルールから大きく踏み出そうという野心的な試みであり、期待します。 ・資料6-1に記載の区民交流室4室は、事務室に近接した立地であることから、資料6-2の施設利用ルール案について、以下の点を加味できるとよいのではないかと考えます。 ・ 区民交流室については区との連携事業を優先する ・ 区民交流室について、民間利用がない時は、区職員の打合せで利用することも可とする ・庁舎全体として職員用会議スペースが限られている(であろう)ことを想定した提案ですが、会議スペースが潤沢に確保されているなら、本件意見は撤回いたします。

氏名		所属	スペースごとの活用想定及び備品への意見
団体	石山 恭子	NPO法人子育て支援グループamigo理事長	資料に記載されているキッズスペースは、簡単にいうと一般的で無難なものである印象を受けました。「こうしておけばいいだろう」というようにも捉えられます。子ども・子育て応援都市宣言を出している自治体であれば、このようなとりあえず感のある設えは残念です。囲いはあってもいいと思いますが、このような形状だと小さい子どもがここから出ていると子どもはあのエリアだよ、と少なからずの利用者がとらえるのではないかと感じます。子ども分野からの声を取り入れた背景などがありますでしょうか。乳幼児だけでなく、子どもがほっと安心できる空間づくり、子どもらしく過ごせる工夫についてご検討いただければと考えます。区内には、学校外で過ごす学齢期の子どもが増えています。ほっとスクールだけでは質量ともに十分受け止められてはいません。子どもが排除されず、多世代の利用者とともに安心して過ごせる場になるための仕掛け(場の工夫と人の工夫)が求められていると考えます。
	大坪 義明	世田谷みどり33協働会議事務局長	(屋上庭園) 芝生エリアの区民花壇2か所は、一昨年に実施した区民ワークショップでの要望が実ったものである。各々約一坪の狭小なものではあるが、前述のジェイコブズが都市の四条件の一つに「街路は短く、角を曲がる機会が多いこと」を掲げ、出会いの機会を多くすべしと説いているのにも似て、このような小さな装置こそ、場を魅力的なものとする可能性を秘めているのだと申し上げたい。かつ、これらの小規模のみどりを「市民の手で」運営管理するシステムの創出が、目下の提案型協働事業の最終目標となっている。 備品等については、あまり細々としたものを掲げても意味がないと思うので触れない。収納場所は確保されるとも聞いている(∴倉庫なども不要)。 (広場) 広場については、上述の提案型協働事業においても、樹木プランターの設置を目標に掲げている。 樹冠面積1㎡のプランターを200基設置できれば、新庁舎のみどり率は現行計画の34%から35%へ、1ポイント上昇させることができる。 屋上庭園にも設置が予定されている「ミストシャワー付き扇風機」は大変よい。私は、丸の内の三菱一号館のドライミストを真夏に体感して以降、あれほどの大規模なものは難しくとも、何らかの形でミストを導入することを提案したいものだと思っていた。 因みに、三菱一号館は、(公財)都市緑化機構主催の「第10回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」で、国交大臣賞を受賞、ドライミスト以外にも様々な技術を導入して緑化空間を創出し、都市のヒートアイランド現象の緩和に役立つ先例となっている。 広場については、これから大規模なグリーンインフラ技術の導入は困難であろうから、せめてプランター設置をピンポイントの目標として、共通目標とすることを望む。 1基あたり軽く50Kg以上となるであろうプランター重量、移動可能とするためのプランターの仕組み、灌水の手間の軽減、樹種、メンテナンス(誰が・どのように)…課題は数多いのである。かつ、かならず実施しなければならないテーマだと思う。そうでなければ「世田谷みどり33」を掲げるべきではない。
	河上 勇	せたがや生涯現役ネットワーク世話人会代表	出展者の団体紹介や出店者の商品陳列に使い、会場の区切りにもなる自立パネルは多数あると良いと思います。
	村井 やよい	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会会長	・具体的な備品の提示で、イメージが一層ハッキリしてきましたが、屋上庭園を始め、各区民利用施設の、視覚障害者への配慮はどうなっているのでしょうか。 ・屋上庭園も素晴らしい構想で楽しみです。イメージ図で石畳が多く見受けられますが、少しの凹凸でも高齢者には転倒の危険がありますし、車椅子利用者にとっては細かい振動が苦手な人もいますので、石畳を通らなくても庭園内を回れる通路は確保してください。 ・パーゴラは気持ちが和む場所ですので、もっと増やしても良いのではないのでしょうか。
	湧口 善之	一般社団法人街の木ものづくりネットワーク代表理事	屋上庭園に関しては、一般的に園芸で必要になりそうな、シャベルやスコップ、ジョウロ、てみ(大きなちりとりのようなもの)、剪定鋸、剪定鋏、などが常備されていると緑に関する活動はしやすくなります。 テントは風で飛ばされないようにする措置は、屋上庭園でも考えられているのでしょうか？

氏名		所属	スペースごとの活用想定及び備品への意見
学 生	石 快晟	国士舘大学(NPO法人国際ボランティア学生協会(IVUSA))	キッチン:子ども食堂をするのなら調理器具等のリストがあるとこちらとしては助かります。 テントはジャバラテントが良いと思います。 団体活動スペース:掃除機 入口付近:AED
	高島 一樹	明治大学ボランティアサークル「Relief」(学生ボランティアネットワーク)	スペースごとの具体的な活用想定や、現時点での設計内容および備品が詳細に示されており、施設の利便性を高めるための適切な取り組みがなされていると考えます。特に、多様な活動に対応できるよう備品が幅広く用意されている点は、利用者にとって非常に使いやすい環境が整っていると感じました。さらに利便性を向上させるために、いくつか検討すべき点があると考えます。まず、近年のオンラインイベントの増加を踏まえ、高画質のWebカメラや高性能マイクをさらに充実させることで、遠隔での参加が可能となり、施設を活用したイベントの幅が広がるのではないのでしょうか。また、快適な利用環境を実現するうえで、Wi-Fi環境の整備は欠かせません。すべてのスペースにおいて安定した接続が確保されているかは、特にオンライン会議やライブ配信を行う際に重要な要素となるため、高速かつ安定したインターネット環境の確保が求められます。加えて、打ち合わせやワークショップの際、急遽資料を印刷する必要があるため、利用者が手軽に利用できるプリンターを備えておく、より利便性が向上すると考えます。これらの点を踏まえ、現在の設備計画にさらにオンライン対応機器やインフラの強化を加えることで、より幅広いニーズに対応できる施設となるのではないのでしょうか。
中 間 支 援 組 織	代表者	一般財団法人世田谷トラストまちづくり	スタート時点での備品として想定できているかと思います。 前問と同様、実際は、使っていく中で、このような備品や什器があると良いというニーズから整えていける運営を進めるのが大事ではないかと思います。
	代表者	公益財団法人せたがや文化財団	カウンタースペースが、個人の学習利用等に利用できるのは良いと思う。 区民交流スペースには売店があって便利だが、個人利用スペースは、イートインコーナーとしても利用できるのだろうか？こまめな清掃やごみ箱の設置、酒類の持ち込みや、マナーを守らない方など対応を要することが少なくない。 備品等については、充実している感がある。より活動がしやすいようにという視点においては、机や椅子などにおいて、良い物は頑丈であるが重かったりすることが多く、非力な方には扱いにくいことが多い。多少きしゃであっても、女性や高齢者でも持ち運べる軽量なものが使いやすい。展示パネルなども同様であり、選定にあたって留意いただければ幸いである。 また、区役所に手続き、相談等で訪れた人にも利用を促すため、各種窓口の番号案内表示板(または、デジタルサイネージに表示)を設置してはどうか。
	代表者	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会	○キッチンの設備について 食器やカトラリーやコップ等も用意するともっと使いやすくなる。しかし、管理体制面(衛生面)が難しいかと思われる。 ○障害のある方が移動しやすい空間づくり(椅子と椅子の間を広くとるなど)をしてほしい。=子育てママがベビーカーでも入ることが可能だったり、車椅子をご利用されている方も移動しやすいのでは？ 全体的にこのままであれば居心地の良い空間だと思います。
	代表者	社会福祉法人世田谷ボランティア協会	・資料7-1、7-2共にきめ細かく考えられていると考えます。現時点では特に意見はありません。 ・なお、テクノロジー進化のスピードが極めて速いことを念頭に、開設後の見直しが容易になるよう準備をしておかれることを提案いたします。 (例) ・事業者公募の時期の前年度に検証を行って、可能なものは事業者公募条件に盛り込む ・事業者提案を踏まえて改修・改善を検討する可能性を事業計画に、予め想定しておく ・電源の配線は現時点での必要量を上回るバックを想定しておく 等